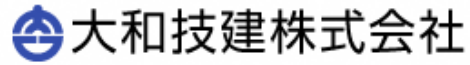


# 大和技建株式会社

認定番号：21006

新規認定日：令和3年6月1日



## 〈達成している項目〉

28の取組項目中、**18項目**達成！

### I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得奨励金制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している

### II 分野別の取組み

#### (1) 非正規雇用の処遇改善、正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・職務に応じた非正規雇用労働者の賃金規程がある
正規雇用労働者の増加	・直近の正規雇用労働者の数【ア】が、3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。 ・申請日における正規雇用労働者の数が、上記【ア】の正規雇用労働者の数を下回っていない。
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

#### (2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
	・直近の事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働45時間以上の正社員が1人もいない
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している

業務改善の推進	・業務マニュアルの整備
---------	-------------

### (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・短時間勤務制度がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

### (4) ダイバーシティの推進

高齢者の活躍の推進	・65歳以降の継続雇用制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

## 〈ひとことコメント〉

大和技建株式会社は1975年（昭和50年）に福岡市で創業し、創業以来「柔軟な発想と技術で、みずみずしいまちづくりのお手伝い」の理念のもと、上下水道・ガス・電力管路推進工事をはじめとするインフラ整備に携わってまいりました。これからも今まで培った技術力・経験を生かし地域社会に貢献できるよう努力してまいります。

働き方改革に関しては従業員のライフ・ワーク・バランスの実現のため、毎週水曜日は「ノー残業デー」とし、時間外労働の削減に取り組んでまいります。また、従業員が積極的な「年次有給休暇」の取得ができるような職場環境づくりに努め、従業員の満足度向上と生産性の向上を目指し、引き続き「働き方改革」に取り組んでまいります。